相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道北見市東陵町五七番地二一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　清久　隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

事務所北海道北見市北四条東三丁目　富士火災北見ビル四階　佐藤信孝法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　信孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区小松島三丁目六番、最後の住所仙台市青葉区小松島三丁目六番二三―六〇二号　被相続人　亡　渡部　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

仙台市青葉区一番町一丁目四番三〇号さのやビル六階　仙台さくら法律事務所

相続財産管理人　弁護士　霜越　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県利根郡みなかみ町政所七一一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　尾崎　武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

群馬県高崎市八千代町二丁目一番一号

相続財産管理人　弁護士　高橋　伸二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市椎津三六六番地一、最後の住所千葉県市原市椎津三六六番地一　姉ケ崎パーク・ホームズ一〇二号　被相続人　亡　甲斐　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

事務所千葉市中央区本千葉町二番一三号

福井ビル六階　千葉市民協同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福田佐知子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市西区鳳南町五丁六七五番地一、最後の住所千葉県香取市八本五五五番地二七　風の郷厚生園　被相続人　亡　福本　利一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

事務所千葉市中央区中央三―一八―三　千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス

相続財産管理人　弁護士　濟木　昭宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区高円寺南二丁目二〇〇番地、最後の住所東京都世田谷区駒沢二丁目五四番一〇号メゾネット駒沢A―〇四　被相続人　亡　角間　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

事務所千葉市中央区中央三―一八―三　千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス

相続財産管理人　弁護士　菅野　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区千駄木五丁目二一二番地、最後の住所東京都羽村市羽加美四丁目一三番一四号　被相続人　亡　吉田　櫻麿

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

富山県高岡市中保六九番地　被相続人　亡　藤田しず枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

日野市三沢四―三―一一プチコート高幡一階

相続財産管理人　弁護士　松浦　信平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市和田五番地の一、最後の住所富山県高岡市中保六九番地　被相続人　亡　藤田しず枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

富山県高岡市中川上町一〇番一四号　ソーラビル三階A室

相続財産管理人　弁護士　片岡　長司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県七尾市本府中町モ部六九番地、最後の住所石川県金沢市元町一丁目一番一号清風荘五号　被相続人　亡　生長久巳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

石川県加賀市大聖寺上福田町ヌ六三番地の四

相続財産管理人司法書士　曽根　裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市岩地二丁目二〇番地、最後の住所岐阜県岐阜市岩地二丁目二〇番一五号　被相続人　亡　岡田　只夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十六日

事務所岐阜市神田町二丁目一二番地松久オフィスビル四階　弁護士法人神谷法律事務所　相続財産管理人　弁護士　神谷　慎一

第31期決算公告

平成25年8月26日

埼玉県川口市江戸一丁目17番32号

株式会社協真エンジニアリング

代表取締役社長　小林　太

貸借対照表の要旨（平成25年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	666,326
	固定資産	937,283
	合計	1,603,609
負債及び純資産の部	流動負債	781,029
	固定負債	598,460
	(退職給付引当金)	(19,372)
	株主資本	224,119
	資本金	100,000
	利益剰余金	124,119
	その他利益剰余金	124,119
	(うち当期純利益)	(2,259)
	合計	1,603,609

第64期決算公告　平成25年8月26日

栃木県鹿沼市貝島町807番地

株式会社井上鉄工所

代表取締役　井上　泰輝

貸借対照表の要旨（平成25年5月31日現在）

科目		金額(万円)
資産の部	流動資産	7,188
	固定資産	14,430
	合計	21,618
負債及び純資産の部	流動負債	5,536
	固定負債	8,496
	株主資本	7,586
	資本金	1,000
	資本剰余金	330
	その他資本剰余金	330
	利益剰余金	6,255
	利益準備金	225
	その他利益剰余金	6,030
	(うち当期純利益)	(582)
	合計	21,618

第9期決算公告　平成25年5月30日

岩手県花巻市花城町12番11号

株式会社シー・ワイ・サポート

代表取締役　島田　理廣

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	81,164
	固定資産	27,821
	資産合計	108,985
負債及び純資産の部	流動負債	22,984
	負債合計	22,984
	株主資本	86,001
	資本金	40,000
	資本剰余金	10,000
	(資本準備金)	(10,000)
	利益剰余金	36,001
	(その他利益剰余金)	(36,001)
	(うち当期純損失)	(10,069)
	純資産合計	86,001
	負債・純資産合計	108,985